



熊本県公報

号外第 3 号

平成 24 年 3 月 1 日(木)

(毎週 火・金発行)

目 次

公 告

- 平成 24 年度前期技能検定の実施…………… (産業人材育成課) 1
- 技能実習制度に係る平成 24 年度技能検定の実施…………… (") 3

公 告

熊本県公告第 102 号

職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)第 46 条第 2 項の規定により、平成 24 年度前期技能検定を次のとおり実施する。
平成 24 年 3 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施職種

(1) 1 級及び 2 級

造園(造園工事作業)、金属熱処理(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、放電加工(数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金(打出し板金作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、ダイカスト(コールドチャンダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、家具製作(家具手加工作業及び家具機械加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業及び木製建具機械加工作業)、印刷(オフセット印刷作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材施工(石張り作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、タイル張り(タイル張り作業)、畳製作(畳製作作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業及びシーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業)、熱絶縁施工(保温装保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(表具作業及び壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

(2) 3 級

園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、数値制御旋盤作業及びマシニングセンタ作業)、機械保全(機械系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料 16,500円(11,000円)

かっこ書きの手数料は、熊本県手数料条例別表第 20 に定める在校生が 3 級を受検する場合に適用する。

イ 実施期日

実技試験は、平成 24 年 6 月 4 日から平成 24 年 9 月 9 日までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日を行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の問題は、平成 24 年 5 月 28 日に熊本県職業能力開発協会公表する。

(2) 学科試験

ア 学科試験の手数料 3, 100円

イ 実施期日

等級	検 定 職 種	実 施 年 月 日
3級	園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、数値制御旋盤作業、マシニングセンタ作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）	平成24年7月22日
1級及び2級	造園（造園工事作業）、金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、とび（とび作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）	平成24年8月19日
1級及び2級	機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、家具製作（家具手加工作業及び家具機械加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業及び木製建具機械加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、左官（左官作業）、畳製作（畳製作作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）	平成24年8月26日
1級及び2級	放電加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（打出し板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石張り作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、表装（表具作業、壁装作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）	平成24年9月2日

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）を(2)の提出先に提出すること。
 なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面を添えること。

- (2) 提出先
熊本県職業能力開発協会
熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内
電話 096-285-5818
- (3) 受付期間
平成24年4月9日から平成24年4月18日まで
- (4) 受検申請に関する注意等
ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会にて交付する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を記入し、140円切手を貼ったもの）を同封すること。
イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。
なお、郵送による申請書は、平成24年4月18日までの消印のあるものに限り受け付ける。
ウ イの場合において、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。
- 5 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は、返還しない。
- 6 合格発表
(1) 合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が平成24年9月28日以降（平成24年7月22日に学科試験を実施する職種については平成24年8月24日以降）に書面で通知する。
(2) 技能検定の合格者は、平成24年9月28日（平成24年7月22日に学科試験を実施する職種については平成24年8月24日）に熊本県庁行政棟本館1階ロビーの掲示板及び熊本県庁ホームページにおいて受検番号を掲示又は記載する。
(3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
技能検定の合格者には、1級及び単一等級については厚生労働大臣、2級及び3級については熊本県知事の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から1級技能士章、単一等級技能士章、2級技能士章、3級技能士章がそれぞれ交付される。
- 7 その他
技能検定について不明な点は、熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第103号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、技能実習制度に係る平成24年度技能検定を次のとおり実施する。
平成24年3月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 実施職種

(1) 随時3級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鍛造（鍛造）、
鋳造（鋳鉄鋳物鋳造作業、銅合金鋳物鋳造作業及び軽合金鋳物鋳造作業）、フライ（ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業及びフライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工器具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（ダイカスト（ホットチャーンバダイカスト作業及びコールドチャーンバダイカスト作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立（電子機器組立作業）、電気機器組立（回転電機組立作業、変圧器組立作業、配電盤・制御盤組立作業、開閉制御器具組立作業及び回転電機巻線製作作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、染色（糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業）、ニット製品製造（丸編みニット製造作業及び靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供服既製服製造作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、寝具製作（寝具製作）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、布製縫製（ワイシャツ製作）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具製作作業）、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製作、貼箱製作及び段ボール箱製作）、印刷（オフセット印刷作業）、製本（製本作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業）及びブロー成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石材加工

業及び石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、水産練り製品製造(練り製品製造作業)、建築大工(大工工事作業)、木工(木工作業)、配管(建築配管作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、型枠施工(型枠工事作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防排水工事(防排水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)、鋼製下地工事(鋼製下地工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、ウェルポイント施工(ウェルポイント工事作業)、建築塗装(建築塗装作業)、金属塗装(金属塗装作業)、鋼橋塗装(鋼橋塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

(2) 基礎 1 級及び基礎 2 級

さく井(パーカッション式さく井工事作業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業)、鍛造(鍛造作業)、金属プレス加工(金属プレス加工作業)、工場板金(機械板金加工作業)、アルミニウム加工(アルミニウム加工作業)、ダイカスト(ダイカスト作業)、機械保全(機械保全作業)、電気機器組立(電気機器組立作業)、開閉制御器具組立(開閉制御器具組立作業)、配線板設計(配線板設計作業)、冷凍空調機器施工(冷凍空調機器施工作業)、ニット製品製造(ニット製品製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供服製造作業)、寝具製作(寝具製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、家具製作(家具製作作業)、印刷箱打抜き(印刷箱打抜き作業)、印刷(オフセット印刷作業)、成形(圧縮成形作業)、射出成形(射出成形作業)、強化プラスチック成形(強化プラスチック成形作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、建築大工(大工工事作業)、木工(木工作業)、配管(建築配管作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、型枠施工(型枠工事作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防排水工事(防排水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)、鋼製下地工事(鋼製下地工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、ウェルポイント施工(ウェルポイント工事作業)、建築塗装(建築塗装作業)、金属塗装(金属塗装作業)、鋼橋塗装(鋼橋塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

2 受検資格
技能実習制度に係る随時 3 級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る基礎 1 級又は基礎 2 級に合格した者に限り受けることができるものとする。

3 試験の方法

実技試験及び学科試験

4 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料 16,500 円

イ 実技試験の実施期日

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間において熊本県職業能力

開発協会が指定する日に行う。

ウ 実技試験の実施場所

実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 実技試験問題の公表

問題は、受検申請者宛送付する。

(2) 学科試験

ア 学科試験の手数料 3,100 円

イ 学科試験の実施期日

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間において熊本県職業能力

開発協会が指定する日に行う。

ウ 学科試験の実施場所

実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

- 5 受検申請の手続
 - (1) 提出書類
技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）を(2)の提出先に提出すること。
なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面を添えること。
 - (2) 提出先
熊本県職業能力開発協会
熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内
電話 096-285-5818
 - (3) 受付期間
実技試験及び学科試験の実施期日のそれぞれ2週間前まで
 - (4) 受検申請に関する注意等
 - ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で作成する。
 - イ 申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を記入し、140円切手を貼ったもの）を同封すること。
 - エ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。
 - ウ イの場合においては、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。
- 6 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。
- 7 合格発表
 - (1) 合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が書面で通知する。
 - (2) 技能検定合格証書の交付
随時3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定合格者には、熊本県知事の合格証書を交付する。
- 8 その他
技能実習制度に係る技能検定について不明な点は、熊本県商工観光労働部商工労働局産業人材育成課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。